

給付

日本学生支援機構「給付奨学金継続願」の提出に関するお知らせ

日本学生支援機構の給付奨学生となっている人は、次年度も奨学金の支給を希望することについて、年に一度、「継続願」の提出が必要です。*次年度の支給を希望しない場合も必要です

「給付奨学金継続願」提出対象者

令和4年10月末現在、日本学生支援機構給付奨学金が「振込中」「保留中」「停止中」の人

家計基準による支援区分見直し等で、給付月額0円になっている場合でも継続願の提出が必要です。

*給付奨学金の場合、原則、自己都合による辞退はできません。継続願で「継続を希望しません」を選択した場合、奨学金は「停止」となり、給付奨学生としての身分は継続されます。「停止」となった期間は、総支給月数から減じられます。

※対象外

- ・令和4年度中に満期になり奨学金の給付が終了する人
- ・日本学生支援機構給付奨学金が「休止中」の人
- ・令和4年11月以降の採用者
- ・令和4年11月以降に給付終期が延長した人

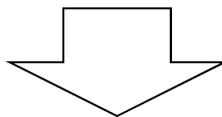
給付奨学金継続願の提出(入力)

- ①『給付奨学金継続願』入力準備用紙、給付額通知の内容を確認する。
- ②『給付奨学金継続願』入力準備用紙に下書きを記入する。
- ③スカラネット・パーソナル(スカラPS)から継続願を提出(入力)する。

【注意】「給付奨学金継続願」を提出(入力)しないと、奨学金は“停止”となります。

【入力期間】 令和4年12月15日(木)～令和5年1月16日(月)

※各日 8:00～25:00(土日祝日も可) ただし、年末年始(12月29日～1月3日)除く



審査(適格認定)

提出された「給付奨学金継続願」の入力内容と学業成績等を総合的に審査し、継続の可否等(【継続】【警告】【廃止】)を判定します。給付奨学生の適格基準等については、「給付奨学金継続願」準備用紙の、p. 4を参照してください。

※本学の標準単位は1学年34単位です。(卒業に必要な単位 $136 \div 4 = 34$)

(1年生/34単位 2年生/68単位 3年生/102単位)

給 付

【継続】

給付奨学金の支給は継続されます。

【警告】

給付奨学金の支給は継続されます。後日、「処分通知書」を交付します。

※支給は継続されますが、次年度も再度「警告」の認定を受けた場合は、「廃止」となります。

【廃止】

給付奨学生としての身分を失い、給付奨学金の支給が取り止められます。後日、「処分通知書」を交付します。 ※奨学金の返還を求められる場合があります。

入力上の注意

◆入力内容の訂正について

入力内容の訂正はできません。このため、必ず下書き用紙に記入し、誤りのないように入力してください。入力内容に誤りがあった場合は、下記の【お問合せ】に必ず連絡をしてください。

◆スカラネット・パーソナルについて

スカラネット・パーソナルの登録をしていない学生は、事前登録をしてから入力を始めてください。また、スカラネット・パーソナルにて「給付額通知」を確認してください。

◆「給付奨学金継続願」の入力完了について

入力が最後まで終わると受付番号が出ますので、これを必ず印刷または画像保存してください。

【お問合せ】

事務棟 1 階 教育グループ学生支援チーム

TEL/027-344-6262

E-mail/gakusei@tcue.ac.jp